

2025年10月 3日発行
(公財) 北海道農業公社

▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



農業公社 ニュース



(第31号)

時は早くも10月。令和7年も残り3か月間となりました。

今年の農作物の生育状況は、春以来気温が平年よりかなり高く推移したことから、多くの作物で平年よりも早いペースで生育が進みましたが、7月以降の少雨や高温などにより馬鈴しょやたまねぎが小玉傾向となり、一方で、牧草の2番草の収穫については、その後の降雨の影響により留萌・宗谷管内で平年より遅れていると報告(= 農作物の生育状況(9/15現在・道公表))されています。

当公社の草地整備事業においても、お盆以降の天候不順の影響により一部工事の遅れが生じた地域もありましたが、おかげさまで、例年通り9月末までにほぼ完了となりました。

「農業公社ニュース」の第31号をお届けいたします。

■ 令和7年度 第2回通常理事会を開催

さる9月18日、今年度2回目の通常理事会を当公社会議室において、開催いたしました。

冒頭の小田原理事長からの挨拶では、農作物の生育状況や生乳生産の推移、国の令和8年度概算要求における農業農村整備事業予算の増額や地域計画の実現に向けて農地中間管理機構の機能を強化する予算の打ち出しなどに言及の後、当公社における本年度事業等の進捗として、(ここ5年間で4年度と並び整備面積が最も大きい畜産担い手事業を主軸とする) 公社営整備事業の取組、(本格的にスタートした) 新たな農地制度への対応、(来年度からの) 「第5次中期経営方針」(令和8~10年度) の検討の状況などについてふれました。

議事については、報告事項として本年度事業の進捗及び第5次中期経営方針の策定など5件、決議事項として固定資産等の取得・導入など3件、その他1件でしたが、中期経営方針に関する建設的なご意見等をいただく中で、いずれも原案どおり承認されました。



▲ 令和7年度 第2回通常理事会の様子

【総務部】

■ アフリカ圏政府の行政官を当会社がサポート ～ JICA主催の途上国政府職員研修を受託実施 ～

さる8月6日から9月10日の期間で、「JICA（独立行政法人 国際協力機構）北海道」が主催する途上国政府職員研修「農民参加による農業・農村開発コース」が実施されました。

当社は、講師の依頼や現地調査の手配などの実務を主催者から受託しており、例年実施されている1か月間を超える研修です。

研修生は、アフリカ圏6か国の農業関係政府職員6名。アフリカ圏では、農村の貧困を解消し活性化を推進するため、政府主導による整備や支援を行う一方で、「農民の参加」を基本に意識や技術を引き出し、改善・普及しながら自立発展性を備えた農業・農村開発の実現が求められています。

本格的な開発から短期間に農業地帯を築いた北海道の政策や歴史、農民・農業団体の取組が研修のグランドテーマであり、外部講師による講義・演習、先進経営や農業団体、市場・施設への視察などがプログラム。

今般の研修を通じて、北海道農業に関する知識や技能を身につけ、帰国後、それぞれの国に適応するプランが実施されることとなっています。

世界の農業問題は様々ですが、その解決に向け協力し合うことの重要性をこの研修サポート期間中に改めて感じた次第です。そして、全体を通じて、大きなトラブルもなく無事に終えることができ、ホッとしております。

講師の方々をはじめ、視察や調査等でお世話になった皆さん、ありがとうございました！



▲ 園芸農家視察（旭川市）



▲ 酪農家視察（名寄市）



▲ 閉講式 修了証授与

【担い手支援部】

■ 技術等の着実な継承・共有に向けて

～ 農村施設整備事業に係る現地研修会を開催 ～

さる9月10～11日の2日間の日程で、「令和7年度 農村施設整備事業に係る教育研修（現地研修会）」を開催いたしました。

当会社の第4次中期経営方針（令和5～7年度）で掲げる研修プログラムの体系化の一環でもあり、農村施設整備事業関係では、本年度は「スタッフ職員向けOJT研修」を2回、「管理職員向け研修」を1回予定しているところですが、この度、そのうちのスタッフ職員向けOJT研修を開催いたしました。

当会社での請負工事（＝ 建築工事・土木工事等）の発注件数は減少傾向にあるものの、事業種目としてある建築工事や土木工事の「着実な技術継承」を図るため、今回は「請負工事の発注、設計・施工管理・検査等について」をテーマとして開催したものです。

建設工事の「現場視察」のほか、施工管理や検査について「OJT座学研修」を行い、現場視察では畜産環境整備事業（資源リサイクル事業）黒松内地区において施工中の黒松内町堆肥センターの改修工事の建設現場を訪れ、事業概要の説明をはじめ工事の進捗状況や留意事項の説明を行いました。

2日目の当会社苫小牧支所（苫小牧市）での座学研修においては、入札手続きや施工管理、検査について説明、その都度、質疑応答や意見交換を行いながら進行了ました。

ちなみに、畜産環境整備事業（資源リサイクル事業）黒松内地区は、令和3年度から実施しており、堆肥発酵棟など3棟の改修工事を行い、本年度が最終実施年度となっております。本年度の工事の進捗状況は、今回の研修会時点で62.9%、その後の9/20時点では鉄骨工事をほぼ終了し78.4%となり、年内には概ね完成する見込みです。本年度で事業が完了し、来年度から速やかな堆肥生産・還元が行われるなど、地域における「資源循環の重要な拠点」として本格的に稼働する予定です。

畜産公共事業の実施にあたっては、建築工事や土木工事等に係る専門的な知識技術が必要となります。こうした研修を経て、その技術等の継承や共有を図り、微力ながら地域農業の発展に貢献できるよう、引き続き努めてまいります。



▲ 現場視察研修（1日目）



▲ OJT座学研修（2日目）

【農村施設部】

■ 乳肉用牛貸付事業のご利用はいかがですか？

令和7年度もあっという間に半分が過ぎてしまいました。今年は7月に記録的な猛暑に見舞われ、その後は幾分落ち着いた感があった最中の9月の大雨と、ここ毎年のように起こる天候不順により、営農される農家の皆さまのご苦労は大変なこととお察しいたします。

このような中、酪農・畜産農家の方々が飼養されている乳牛、肉用牛への影響はどうでしたでしょうか？ 本州のようなダメージではないかなとは思いますが、もし乳量低下や繁殖悪化などでお悩みの方で、これから更新をご検討なさっている方、当公社の乳肉用牛貸付事業を使つての導入はいかがでしょうか？ 導入期間も導入頭数枠にもまだまだ余裕があります。

事業制度の概要については何度もご紹介しておりますが、その中で「これは良い仕組みだね！」と言っただけのことがあります。それは、本事業で導入した牛にトラブルが発生し処分となった場合、以前はその時点で貸付金を全額お支払いいただいておりますが、現在は代替牛（＝各貸付農家の方に代替となる牛をご用意いただきます）により貸付契約を継続できる制度を設けており、営農計画を立てる上で利用しやすいとのことでした。

今後のスケジュールとして、貸付牛導入は来年3月上旬頃の道内家畜市場まで可能となっております（→ただし、事業参加の申込・決定後の導入となりますので、1月頃までにはお申込をお願いいたします。また、事業によって異なる場合があります）。

導入期間は残り5か月ほどとなっておりますので、ご要望の際は、各農協

等を通じてお申し込みください。事業制度等についてお聞きになりたい場合は、下記の担当までご連絡いただいても結構です。



【連絡先】

北海道農業公社 畜産部

(直通 ☎ 011-241-5761)

(fax ☎ 011-271-3776)

🐄 乳牛担当：濱田 (ハマダ)

🐄 肉牛担当：昆 (コン)

公社牛貸付事業 (乳用牛)

- 補助金 ~ 無 (非補助事業です)
- 導入牛 ~ ホルスタイン種で10か月以上の育成牛、18か月以上の成牛
- 貸付期間 ~ 5年以内
- 譲渡代金 ~ 購入価格と同額
- 管理料 ~ 事業経費として毎年購入価格の1.2%
- 導入期間 ~ 令和8年3月上旬まで (令和7年度事業)
- 導入頭数 ~ ご希望をお申し出ください

優良肉用牛貸付事業 (肉用牛)

- 補助金 ~ 有の場合 (要件により6万円、9万円のいずれか)
無の場合 (非補助事業) のメニュー選択可
- 導入牛 ~ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で6か月以上12か月未満の子牛、または48か月未満の成牛
- 導入要件 ~ 導入牛の父または母の育種価と種雄牛要件あり (補助事業のみ)
- 貸付期間 ~ 6年以内
- 譲渡代金 ~ 購入価格+借入金利息相当額-補助金
- 管理料 ~ 事業経費として毎年定額3,500円 (税抜)
- 導入期間 ~ 令和8年3月上旬まで (令和7年度事業)
- 導入頭数 ~ ご希望をお申し出ください

【畜産部】

■ 秋工事を迎え、第2回労働安全衛生強調旬間の取組を推進中!

全国労働衛生週間 (令和7年10月1日~7日)、同準備期間 (令和7年9月1日~30日) の運動期間に合わせて、「令和7年度 第2回労働安全衛生強調旬間」を設定の上、当公社職員を労働災害から守るための取組を推進しています。

【公社】令和7年度 第2回労働安全衛生強調旬間

準備期間 9月1日 (月) ~ 30日 (火)

本期間 10月1日 (水) ~ 10日 (金)

〈全国労働衛生週間スローガン〉
ワーク・ライフ・バランスを意識を向けて ストレスチェックで健康職場

◇主な取組内容
 <安全旗等の掲揚> <工事現場の安全パトロール> <安全衛生DVDの視聴>

【統括労働安全衛生委員会】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監 査 室

TEL. 011-241-7557

農業経営相談室

TEL. 011-522-5579

農場整備部

TEL. 011-241-7554

総 務 部

TEL. 011-241-7551

農 用 地 部

TEL. 011-241-5751

畜 産 部

TEL. 011-241-5761

担い手支援部

TEL. 011-271-2255

農 村 施 設 部

TEL. 011-241-5701

統括労働安全衛生委員会

TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 岩見沢支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

④ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所

〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-0833 北見市とん田東町617番地 オホーツク JA Bldg.
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑨ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159